

EU AI 規則の全訳を公表します

CRIC は、人工知能に関する統一ルールを定めた AI 規則の全訳をホームページ上で公表しました (<https://www.cric.or.jp/db/world/index.html>)。

AI 規則は、AI 法、AI Act とも呼ばれ、2024 年 5 月 21 日に欧州理事会において採択・成立し、180 項の前文、113 条の条文、13 の附属書から構成される大部の行政法規で、AI システムによる有害な影響から人を保護するとともに、信頼できる AI の採用の促進を主たる目的とするものです。

EU 域内の公的機関と関係者に適用されるほか、EU において取引を行う我が国の企業も適用対象となり得るとされています。また、行政・司法の分野においても、AI システムの使用に関して AI 規則と同レベルの権利保護が求められることから、我が国の企業や法制度にも影響を与えることとなります。

AI 規則の全訳は、井奈波朋子弁護士（龍村法律事務所パートナー弁護士）が、英語版と仏語版の双方を参照しつつ、できるだけ分かりやすくなるよう翻訳を行いました。

井奈波弁護士は、AI 規則の全訳のほか、デジタル単一市場指令、孤児著作物指令、電子商取引指令の翻訳も行っており、いずれも CRIC のホームページ上で公表しています。研究者、法曹関係者、実務家、学生を始め、多くの方々に御利用いただければ幸いです。

公益社団法人著作権情報センター（CRIC）